

令和5年滝沢市議会3月会議

# 市長施政方針

滝沢市

本日ここに、令和5年滝沢市議会3月会議が開催されるに当たり、令和5年度の市政運営について、所信の一端を申し上げ、市民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、国において、感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同類である5類へ移行する方針が示されたところではありますが、岩手県内においても予断を許さない状況が続いております。

そのような中、医療や介護、保育など様々な現場で従事されている皆さんに改めて感謝を申し上げます。

今後、感染症法上の位置づけの変更に合わせて、アフターコロナに向けた社会経済活動の変化が見込まれ、その影響は市民の皆さんの生活にも及ぶことが想定されます。

このような変化の中で当市は、令和5年度に市制移行10周年の節目を迎えます。滝沢市自治基本条例に基づく住民自治のさらなる深化を推し進め、「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」の実現を推進してまいります。

特にも、お互い様の気持ちや思いやりの心、そして持続可能性への関心を育み、安心して暮らせるような、やさしさを感じられるまちづくりを念頭に置きながら、私の公約を踏まえ、「こどもまんなか滝沢」「まなぶ滝沢」「つながる滝沢」の3つを基本に今後の市政運営を進めてまいります。

まず、「こどもまんなか滝沢」につきましては、次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることができるよう、子育て環境の充実と、子育て支援に取り組んでまいります。また、子ども医療費給付についても充実に向けた

検討を進めてまいります。

「まなぶ滝沢」につきましては、市の強みである岩手県立大学と盛岡大学との連携により、高等教育機関の持つ専門的知見等を活かした学びなおしの機会を創出するなど、いわゆる「リカレント教育」の環境づくりに取り組むことで、全世代の市民が学ぶことが出来るまちを目指してまいります。また、市内小中学校の学校施設改修等に重点的に取り組み、次代を担う子どもたちの学ぶ環境の整備を進めてまいります。

「つながる滝沢」につきましては、住民自治の深化と地域への愛着を基盤に、SDGsを踏まえ、誰一人取り残されないまちを目指すとともに、交流と賑わい創出のため、中心市街地の形成を目指し、周辺の基盤整備を着実に進めるとともに、民間企業、関係団体とも連携を図ってまいります。

これら3点に加え、だれもが自分らしく健やかに暮らせるまちという観点からは、盛岡赤十字病院の誘致に向けて、本市に立地することの優位性や盛岡保健医療圏の中でのバランスなども訴えながら、引き続き関係機関と協議を重ね、地域医療体制の充実に向けて取組を進めてまいります。

絶え間なく変化する社会の中にあっても、これらの取組を推進していくためには、何よりも市民の皆さんに市政に関心をもってもらうこと、そして、その効果や結果を実感してもらうことが重要であると考えております。

これらを踏まえ、「若者が多いまちである」という本市の強みを生かした若者を中心とした市民が活躍できる環境づくりの推進、また、市民の皆さんの参加や行動につながるような積極的な情報発信を推進するため、庁内に若者活躍と情報発信に関する部署を設置し、「こどもまんなか滝沢」「まなぶ滝沢」「つながる滝沢」を進めるための政策を展開してまいります。

これらの実現に向け、市長である私をはじめ各職員も現場に積極的に出向き、かしこまらずに対話し、市民の皆さんの市政への関心を高めながら、政策や事業の展開を進めてまいります。

令和5年度の当初予算についてであります。原油高・物価高騰などの社会情勢の変化により様々な経費が増高しているなかで、中長期的な政策の展望や国や県の動向を踏まえた限られた財源で、市民の安全・安心のための事業を堅持しつつ、事業の優先度や実施期間の精査を行い、予算を編成したところであります。

なかでも、学校給食や保育所等の食材費の物価高騰への支援、インフルエンザ予防接種費用に対する助成額の増額、医療費給付の対象を高校生まで拡充、小学校・中学校の校舎等改修費の増額などを盛り込んだ子ども関連事業、向新田線道路改良舗装、開発地区の整備などを盛り込んだ中心拠点地区関連事業など、諸課題を解決し未来につながる事業も予算計上しております。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計の予算の総額は、約323億9,000万円となり、前年度比較で約3億7,000万円、1.2%の増加となっております。このうち、一般会計は、195億円、前年度比較で1億4,400万円、0.7%の増加となっております。

以下、順次各部における方針について申し上げます。

まず、**市民環境部**について申し上げます。

市民環境部では、新型コロナウイルス感染症の拡大や気候変動の影響に

よる大規模災害の発生など、たゆみない環境変化とともに個人の価値観の多様化が進む中であって、市民が幸福を実感し暮らしていくために、市民一人一人が自治会、地域づくり懇談会、防災組織や市などの様々な団体等と多様なつながりを持ち、安全や安心の確保、環境の保全、交流と賑わいの創出などを通じ、市民自らがより良い暮らしを創り守るために行動している状態を目指すものであります。

このため、第一に、**地域づくり**については、ライフスタイルが多様化する中、だれもが互いに認め合う視点に立ち、地域課題の解決と住みよい地域づくりのために、市民主体の「地域づくり活動」に市民と共に取り組みます。そして、人と人、人と地域、地域と地域がつながり、地域づくり活動が更に広がるような「つながる滝沢」を目指します。また、各地域の活動拠点であるコミュニティ施設の充実を図ってまいります。

第二に、**防災防犯対策**については、全国的に災害が多発していることから、災害用資機材の整備と備蓄を進めてまいります。地域においても防災意識を高め、いざという時に迅速な対応が行えるよう、自主防災組織の防災リーダーの育成や訓練等の各種支援を実施してまいります。

また、有事に備えた消防団の訓練については、新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら通常体制への移行を進めるとともに、消防施設や資機材の整備にも努めてまいります。

防犯・交通安全対策としては、犯罪のないまちづくりと交通事故防止を目指し、関係機関と連携した指導及び啓発活動、通学路等の施設点検を実施してまいります。

第三に、**環境保全**については、新しい環境基本計画の環境分野別施策として「気候変動に対応するまち」、「自然と共生するまち」、「資源を大切に  
するまち」、「快適な生活環境のまち」及び「知り、学び、行動する人を育  
むまち」という5つの基本目標を定め、これまでの取組を推進するとともに、  
国が目標とする「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ」を目指し  
て、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、市民への意識啓発を行っ  
てまいります。

第四に、**住民票など諸証明の交付事務等**については、正確で迅速な業務を  
実践し、市民と市役所との接点として、引き続き信頼される窓口、安心して  
利用できる窓口を目指してまいります。また、コンビニでの住民票及び印鑑  
登録証明書の交付やインターネットによる証明書交付申請サービスを推進  
することで、マイナンバーカードによる市民への利便性向上を図ってまい  
ります。

次に、**健康福祉部**について申し上げます。

健康福祉部では、子どもから高齢者、障がいのある人もない人もそれぞ  
れの役割を担い、地域の絆を大切にしながら、自助、互助、共助及び公助が一  
体となって、支え合いのネットワークを構築することで、誰もが自分らしく  
健やかで笑顔にあふれて暮らしているまちを目指すものであります。

このため、第一に、**地域福祉**については、障がいがある方への支援並びに  
複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、重層的な相談支援の体制整備

に努めます。また、民生委員・児童委員など、地域支援者の活動を支援するとともに、地域で共に支え合い、助け合うことができる関係づくりのための取組を推進してまいります。

第二に、**生活困窮者に対する支援**については、最後のセーフティネットとして、生活の保障とともに自立を助長するため、「生活保護制度」の適正な実施に努めてまいります。また、生活保護に至る前の生活困窮者に対する支援については、自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施し、より専門的な相談対応ができるよう支援体制の強化を進めてまいります。

第三に、**子育て**については、社会全体で子どもたちと子育て世帯を支援するという視点のもと、地域と連携した子どもの居場所づくり、待機児童の解消や多様な保育需要への対応、児童虐待防止対策など安心して子どもを生き育て、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを推進してまいります。

また、妊娠期から子育て期に関する一体的な相談支援を担う「こども家庭センター」の設置を検討するとともに、妊産婦・子育て世帯・子どもに関する相談支援体制の充実を図ってまいります。

第四に、**高齢者**については、介護が必要な状態になっても、安心して自分らしい暮らしが続けられるよう介護保険制度を適正に運用してまいります。また、元気にいきいきと暮らすことができるよう、「睦大学」や「老人クラブ」などの生きがい活動を支援してまいります。

第五に、**地域包括ケア**については、地域での主体的な取組が継続し展開されるよう、介護予防事業を推進してまいります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域、医療・介護関係機関との連携を強化し、相談体制の充実、認知症等に対応した施策の推進に努めてまいります。

第六に、**健康と保健の推進**については、健やかで、こころ豊かに、自分らしく暮らすことができるよう、健康診査やがん検診の受診により、生活習慣病予防やこころの健康づくりを目指し、望ましい生活習慣の定着に向けた啓発及び相談体制の充実に努めてまいります。

また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、出産子育て応援事業等妊娠期からの切れ目のない多様な支援を行うことにより、親子の健やかな成長と子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。

また、地域医療体制の充実を目指し、今後も岩手西北医師会等と連携を図ってまいります。

第七に、**健康づくりの取組**については、健幸ウォーキングをはじめとした運動に関する具体的な取組の実践や、健幸アンバサダーを通じた正しい健康情報の周知に加え、「滝沢市健康づくり宣言」の趣旨に賛同いただいた団体・企業等の取組を支援することで、健康づくりのための機会の創出を図り、そこに暮らすことで健幸になれるまち、スマートウエルネスシティを目指してまいります。



第八に、**社会保険制度**については、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金及び各種医療費給付事業を適正に実施してまいります。国民健康保険では、特定健診、若年者検診及び特定保健指導を実施し、健康意識の醸成を図ってまいります。

また、子ども医療費給付事業では、対象者を高校生等まで拡充してまいります。

次に、**経済産業部**について申し上げます。

経済産業部では、大学や研究機関、関係団体等との産学官連携や異業種連携、また企業の誘致や情報発信による交流人口拡大等により、地域産業の活性化を図ることで、地域経済の更なる発展と人材育成や事業承継、雇用の拡大を目指すものであります。

このため、第一に、**観光物産振興**については、感染対策の行動制限廃止による景気回復及び観光需要の回復に対応するため、本市の地域資源としての景観と、郷土の伝統文化であるチャグチャグ馬コを組み合わせた自然体験などのアドベンチャートラベルに取り組み、連携する団体及び市内事業者と協力し、伝統文化の振興と豊かな観光形成による交流人口の増加を目指してまいります。

物産振興では、地域の魅力ある商品開発を支援するほか、市観光物産協会等関係団体と共に市内事業者の市産品やサービスなどの資源をふるさと納税返礼品に活用し返礼品数を増やすなどの取組を推進してまいります。

また、地域の雇用情報と市内事業者の求人支援などにより市内事業者の

雇用の確保に努め、地域経済の発展と地域の潤いにつながる事業を推進してまいります。

第二に、**企業振興**については、物価高騰等による市内事業者への影響を考慮し、市民や関係団体と協力・連携し、中小企業や小規模事業者を中心とした支援策や活性化対策により、地域経済の力を伸ばす取組を実施してまいります。

滝沢市 I P U イノベーションパークについては、約 30 社の I C T 関連企業の集積が実現しています。さらに、二つの大学が立地している本市の強みを活かし、若者を中心とした賑わいづくりを実現するためにも、引き続き積極的な企業誘致が必要であるものと考えております。

これらを踏まえ、滝沢市 I P U イノベーションパークを拠点とした産業用地の拡張に向けて、各関係機関と調整を行いながら、さらなる I C T 関連企業の集積の実現を図るとともに、その他産業用地の整備についても調査、研究してまいります。

第三に、**農林業の振興**については、現在の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化等による担い手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や農業資材価格の高騰など様々な課題があります。

このような中、持続可能な農業を進めるため、「人・農地プラン」を基本として、各地域の農業者と将来像について話し合いを進め、地域の思いに沿った将来像に近づけるよう支援してまいります。

農産物のブランド化については、これまでの P R に加え、岩手山麓の開拓等の歴史的背景や生産者の思いも関連づけるなど、今まで以上に付加価値

が増すような地域ブランド化に取り組み、「美味しい、凄い」につながるブランド力の向上を図ってまいります。

森林整備については、森林環境譲与税を活用し、私有林の環境整備や公共施設への木材利用を推進し、林業経営体の育成や強化を支援してまいります。

次に、**都市整備部及び上下水道部**について申し上げます。

都市整備部及び上下水道部では、生活基盤を整備、維持することにより子どもから高齢者までが、安全に安心して暮らし、交流することで、活力あふれる「ひとにやさしいまちづくり」を市民の皆さんとの対話や協働によって目指すものであります。

このため、第一に、**都市政策**については、市役所前の中心拠点商業地区の開発の促進、新たな産業拠点創出に向けた土地利用の検討を推進してまいります。

また、良好な住環境の形成のため、空家等対策計画に基づき「空き家を活用した住宅支援」などの各施策の展開に取り組むほか、滝沢総合公園の修景施設の改修をはじめ、一般公園の長寿命化計画の策定、公園管理など都市に関する施策により、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

公共交通については、「滝沢市地域公共交通網形成計画」に基づき、まちづくりと連携した利用しやすく持続性の維持・向上等に向けた公共交通網の構築に取り組むとともに、小岩井駅周辺の整備について引き続き地域や関係者と協議を進め早期完成を目指してまいります。

第二に、**道路**については、計画的な道路の整備と維持管理を進めてまいります。

安全・快適な幹線道路網の整備として、道路改良舗装事業により、歩道整備や道路拡幅による歩行空間の確保、地域間を安全かつ円滑に移動できる道路網の整備、及び中心市街地形成に向けた市道向新田線の整備を推進してまいります。また、国県道の歩道整備や道路拡幅の整備について要望してまいります。

安全で安心な道路環境の整備として、市道改修事業、市道等維持管理事業により、通学路の安全対策として市道第1湯舟沢線の路肩拡幅、冬期交通の安全対策として防雪柵設置、市内幹線道路の舗装修繕等、道路の維持管理を推進してまいります。市道除排雪事業では、将来も持続可能な除雪体制の構築を進めるとともに、協働除雪の浸透と展開を進めてまいります。

第三に、**河川**については、河川砂防ならびに雨水排除施設整備と各施設の維持管理を推進してまいります。

河川等の施設整備として、準用河川仁沢瀬川改修事業、大釜排水区雨水施設整備事業を継続して進めるほか、河川、水路等の維持管理として、浚渫事業を継続してまいります。

また、土砂災害対策としましては、砂防施設整備として、国直轄事業となる「相の沢」、「陸上自衛隊岩手山演習場内の施設整備」ならびに、県事業となる「高森の沢」、「上鶉飼の沢」及び「白山の沢」の整備完了に向け、関係機関と連携して取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

第四に、**水道経営**については、将来的に人口減少等に伴って水需要の減少が見込まれる一方、老朽化する水道施設の更新や災害への対応など、水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していくものと予想されます。水道は、市民生活に欠かすことができない重要なインフラであり、将来にわたって安全な水道水を供給できるよう、将来を見据えた適正な収益確保に努め、健全な水道財政の維持を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、この3年間は水道施設公開等を中止しているところですが、新たな広報手段を検討し、市民の皆さんに水道事業の現状や課題などについて積極的な情報発信に努め、持続可能で信頼される水道経営を目指してまいります。

第五に、**水道の整備**については、本市の水道水源である岩手山麓からの水の恵みや自然環境の重要性について、市民の皆さんと共有し、水環境の保全と水源の保護を図り、将来にわたり安全で安心な水を提供してまいります。

また、災害時にも確実な給水を確保できる強靱な水道の構築を目指して、水道管路の更新計画策定を進めるとともに、老朽化する施設の更新や、耐震性の強化などの災害対策を計画的に進めてまいります。

第六に、**下水道**については、下水道施設の老朽化に伴う大規模更新に対応するため、効率的かつ効果的な事業運営を進め、経営基盤の強化に努めてまいります。そのため、滝沢市下水道事業経営戦略等の各計画の見直し、下水道事業を持続させるための収益の確保、不明水の削減対策などに取り組み、将来にわたり安定したサービスを提供してまいります。

また、公共下水道供用区域外の合併処理浄化槽の普及促進については、設置補助を引き続き実施し、水洗化率の向上に努め、良好な水環境を保持してまいります。

次に、**教育委員会**について申し上げます。

教育委員会では、子どもから高齢者までのすべての世代の皆さんが、学びにより充実した人生を送ることができる「まなぶ滝沢」を目指すものであります。

また、総合教育会議を通じて教育委員との情報共有を図りながら、教育行政との連携を深め、本市の教育政策のさらなる推進に努めてまいります。

このため、第一に、**教育基盤**については、居心地の良い、安全安心な教育基盤の充実のため、放送設備の改修や校舎等の照明のLED化を進めるとともに、既存施設の修繕や長寿命化を図るなど、学校施設の改修・修繕等に重点的に取り組むことにより、さらなる教育環境の質の向上を図ってまいります。

第二に、**学校教育**については、確かな学力と思いやりの心を育成するとともに、それぞれの地域において郷土を愛する心の育成により「ふるさとたきざわ」への愛着を醸成できるよう、教育振興運動等を通じて、家庭、地域と一体となった取組を推進してまいります。

第三に、**学校給食**については、米・野菜・果物の地産地消や学校給食を通じた食育の推進に努めるとともに、給食が家庭で話題になるよう、ブログに

「おすすめ給食レシピ」を掲載し、望ましい食習慣を養うための情報発信を  
してまいります。

第四に、**生涯学習**については、スポーツや文化芸術、講座、セミナー、ボ  
ランティアなどに関する情報を掲載した「学びガイド」を活用した取組を支  
援し、学びの環境づくりの促進に取り組んでまいります。

また、岩手の特徴的な教育活動であり、長い歴史と文化に培われた確かな  
取組である教育振興運動をさらに推進するため、各学校に設置した「学校教  
育振興協議会」の取組の充実を図ってまいります。

第五に、**文化の振興**については、湖山図書館や埋蔵文化財センターなどの  
学びの場としての文化施設の活用を促進するとともに、文化芸術の継承を  
通して郷土への理解を深め、郷土愛の醸成を図る取組を進めてまいります。

次に、**企画総務部および会計課**について申し上げます。

企画総務部および会計課では、他の5つの部門を下支えするため、経営資  
源の確保及び最適化と、滝沢の価値と未来を創造する人材を育成するとと  
もに、持続可能な行財政経営を目指すものであります。

このため、第一に、**行政体制の構築**については、市民に信頼される行政サ  
ービスを提供する体制づくりのため、市民目線に立った業務を推進し、職員  
の人材育成及び職員の能力を發揮できる人事管理を行ってまいります。

行政運営の透明性の向上を図ることはもちろんのこと、コンプライアンス  
の徹底に取り組み、規律ある行政体制の構築を目指します。

第二に、**市長方針等に基づく各種政策の推進**については、これまでの取組を第2次滝沢市総合計画の策定につなげてまいります。

第2次滝沢市総合計画の策定に当たっては、市民の皆さんの行動につながる計画となるよう、わかりやすさを念頭に置きながら、市民の皆さんの意見を聞き、共に考えながら進めてまいります。

第三に、**情報システム基盤**については、行政サービスを支える重要なインフラであることから、引き続き安定したシステム運用を図ってまいります。

また、デジタル社会の実現に向けた対応として、自治体情報システム標準化・共通化への対応を中心に、自治体DXを推進してまいります。

第四に、**財政運営**については、安定して行政サービスを提供することができる持続可能な財務基盤を維持し、財源の確保、事業の選択と集中を行い、次世代につなげる財政運営を行ってまいります。

また、保有財産の売却や有効活用も継続して実施し、計画的に公共施設の長寿命化のための施設改修を進め、財産管理の最適化を図ってまいります。

第五に、**市税の賦課**については、各種研修などを通じ人材の育成と資質の向上に努め、納税者の利便性の向上と事務効率を高めるため一層の電子化に取り組み、適正課税を推進してまいります。

第六に、**税財源の確保**については、口座振替、コンビニ収納及びエルタックス地方税ポータルシステムによる納税など、納税環境の円滑な運用を図



りながら、市税の納期内納付の定着化を推進してまいります。また、税の公平性を確保するために適正な滞納処分を実施し、自主財源の確保と収納率の向上を図ってまいります。

第七に、**会計事務**については、全職員が公金に対する認識と会計事務の知識を高めることにより、適正かつ迅速な予算執行に努め、市民の信頼を確保してまいります。さらに、行政運営を支える大切な公金について、収支の均衡や安全性を考慮しながら、効率的な管理と運用を進めるとともに、今後も各金融機関と連携して円滑な収納及び支払事務を進めてまいります。

以上のように、令和5年度は、昨年12月の所信表明でも申し上げました通り、「こどもまんなか滝沢」「まなぶ滝沢」「つながる滝沢」の推進によるやさしさを感じられるまちを目指してまいります。

同時に、第2次滝沢市総合計画の策定を着実に進め、その計画の中で、私の思うまちの姿や、その実現に向けた方針や具体的取組を示しながら、滝沢市長として市民に寄り添い、共に考え、共に汗を流しながら、市民の皆さんの負託にこたえ、新しい滝沢市の未来を築くために全力を尽くしてまいります。

議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針の表明と致します。